

平成30年度 第3回 四街道市水道事業及び下水道事業運営審議会会議録

日時 平成30年12月20日(木) 午後1時～午後3時
場所 四街道市企業庁舎 2階会議室
出席委員 太田会長 本澤副会長 加藤委員 下里委員 那須委員 山本委員
清水委員 菱谷委員 松隈委員
欠席委員 なし
事務局出席者 阿部上下水道部長 外谷経營業務課長 石井水道課長 御園下水道課長
島津課長補佐 栗飯原係長 板倉係長 黒岩係長 宍倉主事
傍聴人 4人

～会議次第～

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 市長挨拶
4. 諮問
5. 議題
(1) 四街道市上下水道事業ビジョン（案）について
6. その他
7. 閉会

○会議の概要

- ・ 太田会長より開会の挨拶
- ・ 市長より挨拶
- ・ 諮問
- ・ 会議の公開、会議録の発言者明記の承認
- ・ 傍聴人の入室（4人）

○議題

太田会長：それでは、議題（1）四街道市上下水道事業ビジョン（案）について、変更点を中心に事務局よりご説明いただきたいと思います。

≪事務局：内容説明（四街道市上下水道事業ビジョン（案））≫

太田会長：ビジョン（案）の変更点について説明をいただきました。これまで、各委員から出されたご意見などを盛り込んだ形で変更したということですので、その確認もしつつ、

改めてそれぞれのご意見を頂戴しながら、今日の中で答申としてまとめていく内容について確認していきたいと思います。それでは、変更点を中心にご説明いただきましたので、そこから詰めていきたいと思います。まず、下水道のところ、国の補助金や企業債、こうした外部資金といったものを有効に活用していくというような内容が補足されております。こちらについてはいかがでしょうか。

では、特にないようですので、また後から戻っていただいても構いませんので、順次説明させていただきたいと思います。次に、今までなかった項目について追加したということで、汚水処理について新たに記載されています。こちらについては、ビジョン本体の後半にある適正な汚水処理というところへ繋げていくための現状をここで説明された、という理解でよろしいかと思えます。

次は少しややこしい部分で、要するにアセットマネジメントとストックマネジメントの定義に関する部分なのですが、いかがでしょうか。実際にご覧になって、疑問に思われたことですか、何らかの別の表現があるのではないかとといったご意見がありましたら、どうぞお出しください。

菱谷委員：ここの表現が一番わかりにくいと感じます。具体的な方策としてストックマネジメント計画を策定とありますが、これは具体的ですか。むしろここは逆になっていて、前のところで策定する目的について少し書いてあって、最後はまとめのように策定するだけで記載されている。具体的な説明という点で行くと、逆になっているように思えます。

太田会長：わかりました。事務局の方から今のご質問に対するお答えはございますか。

事務局：実現方策の記載については、これは該当箇所全体に関わる話になりますが、先に内容や目的といったことを説明した上で、そのための具体的方策につきましては、実際に行うこと自体を簡潔に記載する形となっております。具体的方策が、具体的な内容というよりまとめになっているような点は確かにあるのですが、その前の説明からの流れとして、全体としてこういった形をとっている、ということになります。

菱谷委員：例えば、もう少し具体的にわかるような、適当な日本語はないですか。

太田会長：特に私が気になったのは、下水道がストックマネジメントで終わるように読めちゃうのではないかという点です。実際は、それを受けて経営戦略などで財源や人といった観点から検討されるわけですね。国交省の解説の中でもストックマネジメントは使われていますけれど、アセットマネジメントの一部になっています。また、ストックマネジメントからアセットマネジメントへ発展させると書いてあります。だから最後は、アセットマネジメントに統合されますよね。今の示し方だと、水道と下水でやるのが違って

いるように見えてしまいますので、そこは補足された方が良いと思います。ストックマネジメント、アセットマネジメントという言葉にはこだわる必要もないのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

事務局：補足という形になってしまいますが、前回の素案の時にいただいたご意見を参考に今回の変更となっております。全体を通した流れもありますので、具体的方策に至る流れとしては、この形で記載させていただければと思います。先ほどのご意見については、確かにストックマネジメントやアセットマネジメントがいきなり出てくるようなところがありますので、今回追加させていただいている図でイメージをお示ししているという形になっています。

また、ストックマネジメントとアセットマネジメントですが、何が違うのか、どういう関係性なのかなど、こちらについては少し分かりづらい部分があるとは感じています。例えば、下水道事業は、ストックマネジメント計画を策定することによって補助金につながる部分があります。さきほど会長からご指摘がございましたが、アセットマネジメントはストックマネジメントを包括するもので、本来は最初からアセットマネジメントを実施すれば良いのですが、下水道に関しては補助金の関係でストックマネジメントを単独で記載しているということになります。こういった内容は本質的な部分ではないですし、文章が長くなり、分かりづらくなってしまいうことで、簡潔ではあります、現状の記載となっております。直接的なお答えにはなっていないかもしれませんが、こういった対応をとっている次第でございます。

松隈委員：これらの言葉の説明というのは、ある程度は語句に対する定義的な話を入れてもらえばわかると思います。私の中の理解としては、上下水道の管がどんどん更新時期にきているが、今までは最初に整備したものが使われていたのもそういう経験がない。その中で、資産については上手く更新を進めていかないと大変なことになるのでストックマネジメントがあります。また、アセットマネジメントは、水道の状況として地下水を表流水に変えて経営的に厳しくなり、利益が出るような独立採算の経営が難しい中で、やはり大事なものは人・物・金。一般の会社でも同じだと思いますが、最後は人・物・金で、そういう意味ではこの図を見たときに前の内容よりも非常にわかりやすくなったな、という印象は持っています。ただ、一般の人に説明するのはやはり大変だと思いますが、それは説明の仕方だと思います。私はそういう印象を持ちました。

太田会長：わかりました。菱谷委員いかがですか。

菱谷委員：ご説明を聞けば大体わかります。

太田会長：他の委員のかたはいかがでしょうか。前回からわかりやすくなっているという意見もありましたし、これで認めていただければという内容でした。もし特にご意見なければ、修正はなしということで確認させていただきます。市民に対するご説明に関しては、ご丁寧な説明をすることで対応していただきたいと思います。

それでは続きまして、民間委託に関して、新たな委託を検討しますという部分です。改正水道法などで話題になっているコンセッションなどに関して、実際に進めていく可能性はあるのか、現状はないのであればもう少し慎重な記述を、というようなご指摘に対応した部分になりますが、いかがでしょうか。

松隈委員：これは単純な質問ですが、研究して検討に入るわけですから検討の方が進んでいるわけですね。今回は研究に変更したということで、後退したような印象を受けますが、何故ここを検討から研究に変えられたのか、そこの説明をいただきたいと思います。

事務局：前回ご意見をいただいたなかで、新たな外部委託について検討というような言葉を使うことで、四街道市としてそれに向かって進んでいるというような印象を受けるといご指摘がありましたので、現状としてはどのような外部委託方式が効果的で、将来に向けて適しているのかを研究する段階ということで、このような表現にさせていただきました。

清水委員：PPP/PFI 方式などを含めというような表現ですが、コンセッションもこの中に含まれていると受け止められてしまうのではないのでしょうか。水道法の改正もずいぶんと議論があって、反対や賛成等の意見が出た中で強行採決されましたよね。コンセッション方式自体もヨーロッパでどうも上手くいっていないような話も出ていて、コンセッション自体が疑問視されている中で、それも含めて検討と受け取られてしまうような気がします。研究という表現になったことは良いと思いますが、広く解釈できる文面には疑問があります。様々な委託方式の研究を行います、という程度で良いのではないのでしょうか。ここでわざわざ PPP/PFI と入れると、その裏にあるコンセッションも含めてではないかと受け止められてしまうのではないかと。どうもそこが引っ掛かります。

事務局：水道法の改正の絡みで、ニュースなどで取り上げられるなど、改めてコンセッションというものに対する関心が高まってきているところだと思います。我々としては、現段階で示されている将来的な委託の形として PPP/PFI をお示ししているところでございます。

清水委員：意見が分かれるところですが、事務局としてそのような意図であれば、あくまでも研究ということで、私は構いません。

太田会長：わかりました。少し補足させていただくと、PPPは官民連携全般を指しますが、その中のPFIはPFI法に基づく事業形態となり、さらにその中でいくつにも分かれた中の一つがコンセッションになります。このような位置づけになっていますから、広い意味であるPPP/PFIとして示すというのが事務局のご判断だと思います。もし、このような意味合いでの表現はふさわしくないというご意見があれば別ですが、特になければこのままということでもよろしいでしょうか。前回、導入の検討とあった部分を研究という形で表現を緩めておりますので、よろしいかと思います。

それでは次が新しく追加していただいたところを含めた部分になります。千葉県水道局の水道料金を比較対象に追加、最後になお書きで新たに文章を追加したということでございます。ここはいかがでしょうか。

清水委員：費用の増加に対応した料金水準の検討を行いますという表現になっていて、これは費用の増加に対応するわけですから、当然料金水準を上げるのではないかと受け取れると思います。ただ、水道は生活に必須のもので、どんなかたであろうと一時も欠かすことのできないものですよね。そこに、何らかの対応とありますが、生活困窮者などへの一定の配慮のような内容が入ってくれば安心できるという面があって、このままだとそういった部分は考慮しないと受け止められてしまうのではないのでしょうか。ここに表現するのが適切かどうかは十分検討が必要だと思いますが、料金水準の検討をするにあたっては、水道は欠かすことのできない、言い換えれば人権のようなものだと。検討するにあたってはその点を配慮します、というような一文を入れてほしいと思います。

太田会長：いかがでしょうか。水が生活必需財で、特に生活の根幹に関わるような重要なサービスであるから配慮を行う、このような内容を加えてもらえないかというようなご意見ですけれども。

事務局：ここの趣旨としては、将来の水需要へ確実に対応していくためには費用がかかるため、その財源として料金等の収入を確保する必要がある、そういった関連性を示させていただいたところでございます。この点は、上下水道サービスを維持するための費用は基本的に料金で回収しなければならない、いわゆる公営企業の独立採算性の原則でございまして、料金設定の上で特定の配慮というような表現を入れることは難しいと考えております。

清水委員：新しく追加した部分、なお書きの部分と料金設定の話というのは具体的に結びついていますか。

事務局：料金を考える上では数字の積み重ねになりますから、アセットマネジメントや経

営戦略という形で将来に向けてより具体的な数字を作ることで、適切な料金設定が可能となります。そのため、追加で記述させていただいております。

また、先ほどの清水委員のご意見も十分に留意してまいらなければいけない事項だと考えております。例えば、水道料金が上がれば生活困窮者等の方々にとっては生活の扶助等に占める割合は大きなものになります。料金水準の検討にあたりましては、そういった影響や、水道が生活に不可欠なものであるということも十分に留意しながら、進めてまいりたいと考えております。また、もしよろしければ、こちらのご意見はビジョンの実施にあたっての留意点としていただければと思います。

太田会長：それは議事録に載せるという意味になりますか。

事務局：今回のご意見を反映する方法として、審議会のご判断ということになりますが、付帯意見や留意点といった形でご答申に盛り込んでいただくという方法がございます。こちらでご意見としていただければ、実際に料金水準の検討を行うときにその点に留意しなければならないこととなりますので、ご意見を尊重できる形なのかなと思います。

太田会長：わかりました。今、事務局からご提案というか、示唆がありましたが、答申にあたって付帯するような形で、このような意見がありましたので十分に尊重してほしい、というような形にするということですね。では、こちらのご意見に関して、ビジョン本体はこのままにしますけれども、貴重なご意見に関しましてはそのような形で別途お取り扱いさせていただくということをお願いいたします。あとは、PDCA の部分でイラストが空白となっております後日ということですが、そのイメージを文章で補足いただいたということですね。それでは、変更した点を中心として進めてまいりましたが、それ以外も含めて全体に対してご意見などがあれば、どこからでも構いませんのでお出しください。

清水委員：広域化調査の部分で、印旛広域の末端供給事業の広域化を検討中ということですが、それぞれの市町村によって水道の歴史が違いますよね。自己水源が無くて全部受水であったり、約半分くらいが自己水源で残りは受水であったりする。これらを統合するとすると、市町村ごとに損得が出てくるでしょうし、将来的には統合という問題は避けて通れないのかもしれませんが、検討をする際は慎重にやってほしいと思います。四街道市の場合、水道はお金もあるし、料金も安いですが、おそらくその他の自己水源を持っていない事業体というのは受水費が高いから料金も高くなっているはずですよ。そういうところとどうやって統合するのか、十分に検討して妥当なラインを見出してほしいと思っています。

太田会長：わかりました。ご指摘の点はそのとおりでと思います。ただ、これは今のとこ

ろ県などが主導して進めている事業で、そこに四街道市や印旛地域としてどう対応するかが課題なのかと思いますが、事務局としては何かコメントございますか。

事務局：広域化については、印旛地域における事業者の現状を確認して、広域化にあたってどのような課題があるのか洗い出しをしているところです。お話にもありましたが、事業者によって資産規模も違いますし、事業を開始した年度も違います。こういった状況を踏まえた中で、広域化について勉強をしているような段階です。

また、資産規模や料金の違いの問題もありますが、広域化をすることにメリットがあるのかどうか。逆に、メリットはあまりないが、近隣が広域化する一方で残されてしまった場合にはどうなるのか。総合的にメリットとデメリットを比較検討していくことになるかと思えます。広域化の検討が進んでいきましたら、審議会等によって利用者の皆様には十分なお説明をしなければいけないと考えております。

太田会長：きちんと手順を踏んで、審議会等で意見を聞いた上で進めていきます、ということですね。それではこの文面についてはこのままとさせていただきますが、慎重な対応が必要だ、という趣旨の意見があったということで答申の中で触れてもいいのかなと思えます。他にいかがでしょうか、どうぞ。

松隈委員：今後受水が増えていく中で、それはどういう形で市内の3つの浄水場に流れていくのか。水がどのような経路で流れてきて、どのように管が入っているのか、市民として関心がありますので、図でお示し願えればと思います。表流水は柏井浄水場を經由して四街道に来るのかと思いますが、実際にはどういう形でこの3つの浄水場に按分されているのか。

事務局：(図を示しながら) 第2, 3浄水場に向かって管が敷設されております。

松隈委員：そうすると第2, 3浄水場地域の人は表流水が入ってくるわけですね。第1浄水場と、水質や品質は変わらないですか。

事務局：すべての浄水場から、水質基準を満たした水を供給しております。

松隈委員：当然、飲める水だということは私もよくわかっています。でも表流水で私が心配しているのは、地下水のおいしい水が無くなると、飲んだり食べたりするときはペットボトルの水を買う人が増えるでしょうから、人口も減ってきてペットボトルで買われたら、余計に水が使われなくなってしまう、そういう懸念を持っているわけです。ですから今言われたように、第1浄水場だけが地下水で、その他は表流水が入ってきますとになったら、

地下水だけの水と絶対に差が無いようにしていただきたいというのが本音です。水質の基準は毎月やっていますから私は信頼していますし、本当に四街道の水はおいしい。

太田会長：松隈委員よろしいですか。次回の審議会は答申になりますから、基本的に内容についての修正は今日限りになりますし、今日は実際に答申案をまとめなければならない日です。今の松隈委員のご質問は、具体的にこのビジョンの中でどうしてほしいということですか。

松隈委員：現状の水のルートはありますけれど、将来的に表流水が増えた時に水のルートはこうなります、というのが市民として知りたがっていることだと思うんです。

太田会長：今日の中で答申案を具体的にまとめる必要がありますので、それを念頭に置いていただいて、どこをどのように変えたら良いか、というのを具体的にご提案いただきたいと思います。

松隈委員：安全で快適な市民生活の実現とあるところで、水の確保をどういうルートで考えている、ということをお示し願いたい。

太田会長：表流水への転換が進んでいく中で、具体的に3つの浄水場で表流水がどう流れていくのか。また、最終的には、そのような状況の中でも今の地下水と同じおいしさの確保に努めていただきたい、ということですよ。事務局、いかがでしょうか。

事務局：表流水が増加しても柏井浄水場からのルート、第2、3浄水場に送水されるルートに変更はございません。今後については、将来的な水需要の減少に対応することを踏まえますと、市内の水運用に変更が生ずることもあろうかと思いますが、現状では送水されてくるルートというのは基本的には変わることはないと考えております。

また、水のおいしさについては何度かお話をさせていただきましたが、柏井浄水場でも表流水の処理方法は研究されており、我々としても安心できる表流水を受水しているという認識でおります。

松隈委員：わかりました。おいしい水にこだわっているわけではないですが、3つの浄水場があるわけですから、それらに違いがあるならばお互いに利用できるような形に変えていって、全体が公平になればいいなと思います。

事務局：市内全体で完全に均一な水を、公平に供給するというのは、複数の浄水場から管によって水を供給している限り困難な状況でございます。また、第1浄水場は地下水、第

2, 3 浄水場は一部表流水、このような組み合わせが継続してきた中で、全体を公平になると浄水場の運用自体を変えていかなければなりません。

太田会長：少しいいですか。今のやりとりはこの場で方向性が出るような議論ではないと私は理解しています。市内にある3つの浄水場の運用に関わるような話ですから。もし松隈委員から重要なところだからというご意見があるならば、ほかの委員のご賛同を得た上で、答申の際の留意点としてまとめさせていただければと思いますが、いかがですか。よろしいですか。それではかなり長引いていますので、ここでいったん休憩させていただきます。

～休憩～

太田会長：それでは再開します。全体を対象として、いかがでしょうか。

那須委員：有収率の部分ですが、これは一般的に効率性を示す指標だったかと思いますが、管渠の健全度を示す指標として有収率を使用することに関して、何か考えかたがあれば教えてください。

事務局：有収率は汚水処理水量に対して料金算定の対象となった水量の割合となり、この割合は管渠の状態によって変動することが想定されるため、健全度を示す指標として使用させていただいております。

太田会長：これはご指摘のとおりで、管渠の健全度で言えば問題は不明水ですよ。不明水率という指標があるかわかりませんが、実現方策との兼ね合いでも、あればそちらが良いのではと思います。

那須委員：ただ、有収率が高いということは不明水が少ないということですよ。そういう意味では健全度にもなるのかもしれませんが、先ほどの不明水率があるかどうかは、確認していただければと思います。

太田会長：そうですね。私も、もしそういう指標があれば、ここの文章表現からするとより合っているような気がします。そこところは確かめていただいて、適切な指標がなければこのままとするという理解でよろしいですか。

では、他はいかがでしょう。最後に用語解説がありますので、そちらを見ながら本文の専門用語については確認していただくという形になります。その他に本文でわからない用語があれば、用語解説への追加等も含めてご対応いただけるかと思えます。皆様、よろ

しいでしょうか。

それでは、時間も経過しておりますので、まずビジョン本体についてはこちらでご了解をいただいたものとします。また、本日いただいたご意見は主に3点ございますので、こちらの文言については事務局と私に一任いただいて、答申としてまとめさせていただきたいと思います。大変恐縮ですが、年内には委員の皆様にお示しできるかと思っておりますので、ご確認願えればと思います。よろしくお願いいたします。

○その他

事務局より次回の審議会（答申）について説明

太田会長：以上で、本日の審議会は終了とさせていただきます。本日も長時間にわたりありがとうございました。